様式第1-1号（単独事業者用）

　参加資格確認申請書

　年　月　日

収支等命令者

佐賀県　産業労働部　流通・貿易課

伝統産業支援室長　様

所在地

商号又は名称

職氏名

生年月日　　　　年　　　　月　　　日

下記委託業務の（企画コンペ）に参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、地方自治法施行令第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること、別記「参加資格要件」を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 委託業務名 | | 令和７年度佐賀県伝統工芸を未来につなぐ技のたすき事業委託業務 |
| 本業務実施に係る責任者 | 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

※別記「参加資格要件」を添付

○必要書類

会社概要（パンフレット可）、実績書（様式第2号）、誓約書（様式第3号）

様式第1-2号（共同事業体用）

　参加資格確認申請書

　年　月　日

収支等命令者

佐賀県　産業労働部　流通・貿易課

伝統産業支援室長　様

共同事業体名称

所在地

商号又は名称

職氏名

生年月日　　　　年　　　　月　　　日

下記委託業務の企画コンペに参加したいので、別紙の幹事者及び共同提案者の合計（　）者から構成される共同事業体を結成し、佐賀県伝統産業支援室との間における下記事項に関する権限を幹事者に委任して、必要書類を添えて申請します。

また、全構成員が地方自治法施行令第167条の４の規定のいずれにも該当しない者であること、別記「参加資格要件」を満たしていること及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、受託者に選定された場合は、各構成員は受託者としての業務の遂行及び業務の遂行に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 委託業務名 | | 令和７年度佐賀県伝統工芸を未来につなぐ技のたすき事業委託業務 |
| 本業務実施の責任者 | 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| E-mail |  |

（様式第1-2号別紙）

共同事業体の構成

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共同事業体の名称 |  | |
| A共同事業体の幹事者（受任者） | 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 職氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| B幹事者以外の共同提案者（委任者） | 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 職氏名 |  |
| 生年月日 |  |
| C幹事者以外の共同提案者（委任者） | 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 職氏名 |  |
| 生年月日 |  |

委任事項等

|  |  |
| --- | --- |
| 委 任 事 項  （A ⇐ B,C） | １　委託業務に係る企画コンペの参加に関する件  ２　契約に関する件  ３　経費の請求受領に関する件 |
| 共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間 | 年　　月　　日から当該委託業務履行後３か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記業務の受託者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の構成員の脱退又は除名については、事前に佐賀県伝統産業支援室の承認がなければこれを行うことができないものとします。 |

※別記「参加資格要件」を添付

○必要書類

共同事業体協定書（様式第1-3号）、誓約書（様式第3号）

※全構成員分、会社概要、実績書（様式第2号）

別記　【参加資格要件】

本件企画コンペに参加を希望する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者であることを要する。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

<単独事業者の場合>

(1) 県内企業であること。

　　県内企業とは、県内に本店を有する者。また県内に支店等を有し県内支店等に勤務する従業員比率が50％以上の者又は県内支店等に勤務する従業員数が50人以上の者。または誘致企業をいう。以下同じ。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当する者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 公募開始の日の６か月前から契約の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ　暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員を言う。以下同じ。）

ウ　暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

エ　自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ　暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積　極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

<複数事業者による共同事業体の場合>

(1) 共同企業体の構成員数は、３社以内であること。

(2) 共同企業体の代表構成員は、県内企業であり、出資比率が最大の構成員であること。

(3) すべての構成員数による均等割の10分の６以上の出資比率を有すること。

(4) 全ての構成員が上記<単独事業者の場合>の(2)から(6)までの条件を満たすこと。

(5) 全ての構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。また、単独で提案を行っていないこと。